



市長インタビュー

「みんなでつくる」の協働意識でまちづくり

●市の行政改革の取り組みについてお聞かせください。
 斎藤市長 当市は、「限られた資源の中で、確固とした戦略を定め、自律した行政を行う」という、「行政経営」の考えに基づき、行政改革を進めております。これまで、外部評価の導入など、他市に先駆けた手法を導入した行政評価の仕組みにより、経費の見直しを進める一方、収入を確保するための取り組みもあわせて行い、一定の成果を上げております。しかしながら、人口構成の変化をはじめとする構造的な問題により、地方財政は非常に厳しい状況にありますので、引き続き取り組みを充実していかなければならないと考えております。

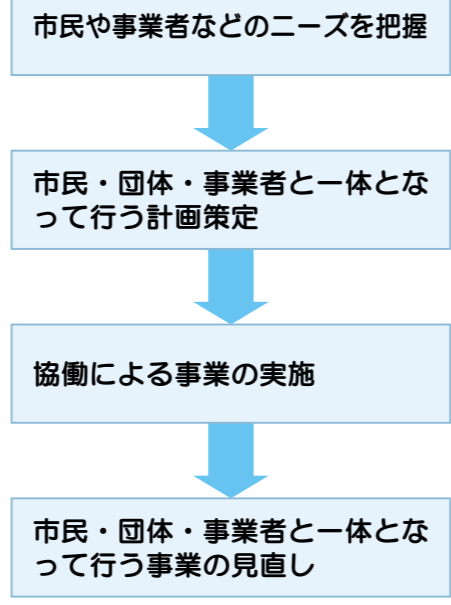
●市民・事業者との役割分担や、今後の行政のあり方について、どのようにお考えですか。

市長 市民や事業者の皆さんのニーズは、非常に多様化しており、行政ですべてに対応することは、非常に難しいと言わざるを得ません。それぞれの事業について、「税金を投入して実施するべき事業なのかどうか」というようなことに加え、市が責任を担うべき範囲や、地域の方々やNPOにお願いすべき役割などについて、皆さんと一緒に考えていきたいと思っております。

そして、これまで以上に「みんなでつくる」という協働意識を持って進めていかなければならないと考えており、そのためには、市民参画の機会を拡大させるための仕組みづくりが重要となります。行政は、市民や事業者の皆さんの立場で考え、説明責任を果たすとともに、協働のまちづくりの推進役を積極的に担っていく必要があると考えております。皆さんのご協力をお願いします。

これからの行政のあり方を一緒に考えていきましょう

●協働による行政の進め方●



ニーズを探る段階から協働の取り組みを始め、計画策定にも一緒に取り組むことにより、市民・団体・事業者・市が一体となった取り組みが進んでいきます。事業の実施および見直しも協働で行うことで、継続的な改善も期待されます。現在、こうした取り組みが徐々に進んでいます。



「地方のことは地方に任せる」「地域のことは地域の責任で実施していく」という地方分権の流れが進んでいます。
 市でも、「自主・自律のまちづくり」の取り組みを進めていますが、こうした取り組みは、行政だけでは達成できません。市民や事業者の皆さんのご協力が必要で、
 今回は、市の「行政経営」の取り組みとあわせ、市民や事業者の皆さんの「協働」についてお知らせします。
 ※問い合わせ 行政改革推進室 (☎2998-9027・FAX2994-0706) (Eメール2998-9027)

大きな時代の変化の中で、持続可能なまちづくりを進めていくために… 経営的な視点で、新たな課題に取り組んでいきます

地方分権型社会において、市が果たすべき役割とは「官から民へ」という動きとあわせて、「国から地方へ」「地方から地域へ」という機運が高まっています。
 「国から地方へ」という流れに対して、市では、特別市に移行するなど、権限移譲の受け入れに積極的に取り組んできました。今後、「地方から地域へ」という取り組みを進めるためには、市民参画の仕組みの充実を図るなど、行政の進め方そのものの見直しを行っていかねばなりません。
 地方分権型社会においては、自主性を活かした個性的なまちづくりを行うことが求められます。しかしながら、行政が、すべての課題に対して、直接対応することは非常に難しいのが現状です。行政

の守備範囲はどこまでとするべきなのか、改めて考える必要があるのではないのでしょうか。
 公共サービスの担い手についても、「官」がどこまで行うべきか、市民やNPO、事業者などにお任せするべきものはないかなど、検討し直すことが求められています。
 これからの行政の進め方
 マスコミなどでも報道されているとおり、国および地方自治体の財政は、これまでにない厳しい状況です。
 市では、経営的な考え方による種々の取り組みを行っています。それだけでは十分ではありません。持続可能なまちづくりを進めていくためには、協働の考え方をより、市民や事業者の皆さんと一緒に取り組んでいく必要があります。
 また、協働を進めていく前提として、市は積極的な情報提供や説明責任を果たしていきます。

市民参画の拡大
 市民参画の仕組みづくりは、協働のまちづくりの基本となります。すでに、パブリック・コメントの仕組みを導入しました。今後も引き続き、市民が行政に参画していく仕組みを整備を進めていきます。現在、市民や事業者など行政の役割分担を明確にし、協働のまちづくりを進めていくために、仮称「まちづくり基本条例」の策定に向けて準備を進めています。

未来のまちづくりに向けて
 平成18年度から、まちづくりの設計図である「総合計画後期基本計画」が実行に移されます。基本計画の策定には、多くの市民の皆さんにご参加いただくとともに、関係各機関との連携も図ったところです。
 また、現在、国により指針が示された、行政改革にかかわる「集中改革プラン」を作成しています。

仮称「まちづくり基本条例」
 仮称「まちづくり基本条例」とは、「自治基本条例」ともいわれ、自分たちのまち（地域社会）をどのように築いていくか、自治の基本ルールを定めるものです。市民、市議会および市のそれぞれの役割や責務、協働のための仕組みを明確にするもので、自治体運営の最高規範として位置づけられます。

社会状況の変化が市の財政を圧迫しています

景気は回復していると言われてますが、市の歳入の根幹をなす市税収入は、長期的に減少を続けています。一方、扶助費（社会保障制度の一環として、高齢者などを援助するための経費）は、高齢化の進展や社会状況の変化などを反映して、増加を続けています。

左記のグラフは、平成9年度をそれぞれ100とした場合の市税収入と扶助費の推移を比較したものです。減少傾向にある市税収入と対照的に、扶助費が大きく増加していることがわかります。

今後も、扶助費の増加傾向が継続することが予想されますので、中長期的な展望に立って、市の業務を見直すとともに、歳入確保のための対応策などについても、これまで以上に取り組んでいく必要があります。

時代の変化に対応して… 広い視野でのまちづくり

福永 宏さん (山口在住)

所沢市は、環境の整った良いまちだと感じています。ぜひ、それを未来に活かしていただきたいですね。そのためには、勇気を持って既存の事業を評価し、見直すことによって、時代の変化に対応していく必要があると思います。

林 郁子さん (荒幡在住)

これからの所沢市には、子どもたちや高齢の方たちにとっても「やさしいまち」になってもらいたいと思います。道路や施設などを整備する際にも、さまざまな人の立場からの検討をお願いします。

職員の中には、自分から働きかけてもらいたいと思います。どんどん外へ出て、多くの人の意見を聞くようにしてほしいですね。

市民の要望は多様化していますので、広い視野を持ったまちづくりを進めてください。

職員定数の削減を進めています

職員への給与などで構成されている「人件費」は市の歳出において大きな割合を占めています。人件費の抑制のためには、定員管理が必要となりますが、その際には、長期的な展望を持つことが求められます。

市では、「定員適正化計画」を定め、平成26年度までに、約20%の減員を目標として、職員定数の削減を進めています。計画では、必要な人材の確保や、市民サービス水準の維持を図るための民間委託化などを、あわせて進めていくこととしています。

時代の変化に対応するための新しい取り組み

市では、時代の変化に対応していくために、経営的な視点に立った新しい取り組みを進めています。ここでは、その一部を紹介します。

- 有料広告の掲載
 自主財源の確保を図るため、有料広告の掲載を行っています。これまでに、市が発行する啓発誌のほか、ホームページなどへの掲載を行いました。広告収入を経費に充当することにより、それぞれの事業の内容を充実していくことが可能になります。
- 事務事業の見直し
 行政評価（市が行っている事務事業を、成果や効率性の観点から見直す取り組み）や補助金審査などの仕組みにより、市の行っている事務事業の見直しを進めています。行政評価は、評価対象とすべきすべての事務事業について実施し、その結果をホームページなどで公開しています。
- 民間活力の導入
 市民サービスの維持向上を図る観点から、民間活力を導入することが効果的と考えられる業務については、計画的に委託化を進めていきます。また、指定管理者制度（公の施設の管理運営に民間活力を導入すること）などの手法についても、業務の特性にあわせて取り入れています。
- パブリック・コメント制度の導入
 パブリック・コメントとは、市が政策立案などの際に、その案を公表し、市民から広く意見などを伺う機会を設け、提出された意見などを考慮して、最終的な意思決定を行う制度です。皆さんからのご意見を盛り込んでいくことによって、よりよい計画づくりにつなげていきます。

行政改革に関するご意見やご要望をお寄せください

連絡先 行政改革推進室 (☎2998-9027・FAX2994-0706/Eメールアドレスa9027@city.tokorozawa.saitama.jp)

●事務事業評価表は、すべて公開しています。市役所1階・市政情報センターまたは市ホームページ（アドレスは表紙参照）でご覧いただけます。また、行政改革に関する詳しい情報も、市ホームページでご覧いただけます。